

**令和8年度 臨時的任用職員（事務職）募集要項
大島支庁瀬戸内事務所**

職務内容	事務職（経理事務，工事事務，法令運用事務等） （参考） ○経理事務：各種支払業務や収納事務のほか，予算事務や決算事務など ○工事事務：公共事業等に係る入札執行や契約，支払など，各種工事の執行に係る契約・経理関連の事務など ○法令運用事務：道路や河川等の管理事務など
採用予定人員	1人
募集資格	1 令和8年3月末現在で18歳以上の方 2 パソコンの文書作成ソフト及び表計算ソフトを操作可能な方 3 その他 次のいずれかに該当する方は応募できません。 (1) 日本国籍を有しない者 (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (3) 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け，当該処分の日から2年を経過しない者 (4) 日本国憲法施行の日以後において，日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した者
勤務条件等	1 勤務時間 原則として，土日・祝日を除く，月～金曜日の8時30分～17時15分 （休憩時間12時～13時） ※ 所属長が業務上必要と認めた場合には，超過勤務を命じ時間外勤務が生じることがあります。 2 休暇 年次有給休暇，特別休暇が付与されます。 3 給与 給与は，鹿児島県職員の給与に関する条例等に基づき支給されます。基準となる給料月額「202,500円」で，職務経験等のある場合には，この額に一定の基準で加算されることがあります。 4 諸手当 超過勤務手当等を状況により支給します。
勤務地	大島郡瀬戸内町古仁屋船津36 鹿児島県大島支庁瀬戸内事務所
任用期間	令和8年4月1日から令和8年9月30日（予定） ※ 業務遂行能力等の実証を踏まえ更新の可能性あり
加入保険等	健康保険・厚生保険（雇用保険は，原則，適用されません。）
応募方法	・市販の履歴書（写真貼付，学歴及び職歴，志望動機を明記）を，下記宛先まで持参又は郵送にて提出してください。（応募期間：令和8年3月9日 午後5時まで） ※ 郵送の場合も同日必着とします。 ・書類受領後，面接日時等を連絡します。 ・採用予定者として内定した場合，別途，在職証明書，身体検査書等の提出を求めます。 ・応募期間にかかわらず，応募者が一定人数に達した場合，募集を締め切らせていただく場合がありますので，あらかじめ御了承ください。 ・選考の過程などについての問い合わせには応じられないものがありますので，御了承ください。
選考方法	面接・履歴書による経歴評定
選考結果	令和8年3月中に通知予定
その他	・いただいた応募に関する個人の情報は，本募集・採用に関することのみ使用し，応募の秘密については厳守します。 ・提出された履歴書は返却しません。（実際に臨時的任用職員として任用された場合を除き，処分します。） ・原則，敷地内禁煙です。（喫煙は，特定屋外喫煙場所のみ可能です。）

書類提出先及び問合せ先
〒894-1506 大島郡瀬戸内町古仁屋船津36
鹿児島県大島支庁瀬戸内事務所総務課 担当 吉田
TEL.0997-72-2111